

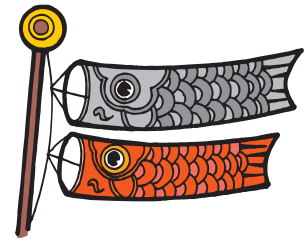


もとみや

議会だより

第29号

平成25年5月発行



和田小学校 入学式

議案審議	P.2~3
予算概要・予算審議	P.4~7
常任委員会審査	P.8~9
特別委員会審査	P.10
議会活動報告 政務活動費・会派制を導入	P.11~12
議決結果一覧表	P.13
一般質問 市政を問う 14人が登壇	P.14~21
声 議会傍聴感想	P.22

各種会計予算など 50議案を可決

3月 定例会

3月定例会（第2回本宮市議会定例会）は、市長から条例の制定や各種会計予算など45議案と報告1件、陳情3件が提出されました。また、最終日には市長から議案3件、議員から発議2件が提出され、すべて原案どおり可決されました。

議案審議の内容は2ページから3ページ、平成25年度予算の審議は4ページから7ページに詳しく掲載しています。

国民健康保険特別会計への繰出金の内容は

平成24年度一般会計補正予算（第12号）を可決しました。

主な内容は、災害復旧や原発災害対策のための経費、財政調整基金への積み立てなどで、13億5,928万8千円を減額し、一般会計総額を196億9,446万1千円としました。

問 国保へ税調整分として、一般会計から3,200万円の繰出金を増額するが、その内容は。

答 平成24年度の国保税の本算定時に想定して

いなかつた国庫負担金の過年度償還金が3,200万円必要となった。これを予備費で支出すると、3月の医療費が支出できないおそれがあるため、不足する金額を計上した。

問 生活保護扶助費を6,500万円減額するが、震災復旧関係の需要では就労期間が限定される。正規社員として就業ではないのか。

答 除染関係等の業務に従事している方が多いため、恒久的な就業にはつながっていない。



議案第20号、議案第37号および発議第1号は討論の後、賛成多数により可決されました。それ以外の議案は全て全会一致で可決されました。

議案第20号

本宮市行政財産使用条例の一部を改正する条例制定について

16対6の賛成多数により可決

反対討論

・道路占用料徴収条例との整合性を図るとあるが、電柱等との整合性もなく正当性に欠ける。使用料算定の基礎となるのは使用を許可する面積だが、現行使用料の決定にはその根本を正しくとらえておらず、監査委員の指摘があったが改善されていない。

賛成討論

・国の道路法施行令の一部改正、県の道路占用料徴収条例の一部改正を受けて、市の条例の一部改正を行うものである。この改正は、道路占用料徴収条例、都市公園条例等、関連のある他の条例との整合性を図る目的である。

この条例により、機器の撤去等で施設を利用する市民が不便をきたすおそれもある。また、例外規定で調整すると条例の整合性にかけることから、賛成できない。

現行で、都市公園条例等を準用していた郵便ポストや公衆電話、自動販売機等の使用料を本条例に明記するものである。自動販売機は種類、規格、設置場所などにより電気の使用料にばらつきがあるため、合併以前の経過や実態をふまえ、利用者のサービス低下にならないよう措置すべきであり、今回の改正は必要である。

議案第37号

平成25年度本宮市一般会計予算

20対2の賛成多数により可決

反対討論

・職員の手当を削減し、市民サービスにあてる事には賛成できない。また、工業団地の候補地に農地が含まれているが、農業の振興という立場から、優良農地は除外すべきである。さらに仮置き場の設置にあたっては、市民に寄り添う姿勢を求める。

賛成討論

・震災からの復興を最優先課題として位置づけ、住宅除染や市民の健康増進、教育環境の整備など市民のニーズに応えるため、限られた財源を最大限に活用して編成された予算である。

・住宅除染の優先順位は何の根拠によるものなのか。さらに老朽化した市営住宅を今後どのように整備するのか等、さまざまな課題が山積している。このよつな中で、「へそのまち」政策を推進していくのは、富良野市など年間の観光客が100万人を超えるような場所とは根本的に産業構造が異なる本市にとって、活性化や市民福祉の向上、行政の質の向上にどのようにつながっていくのか理解できない。



▲除染を最優先に

発議第1号

本宮市議会政務活動費の交付に関する条例制定について

15対7の賛成多数により可決

反対討論

・会派制の導入と合わせ、政務活動費の交付については議論が重ねられてきたが、議会内の議論は非公開で行われたものであり、市民からも現時点の交付を疑問視する声がある。

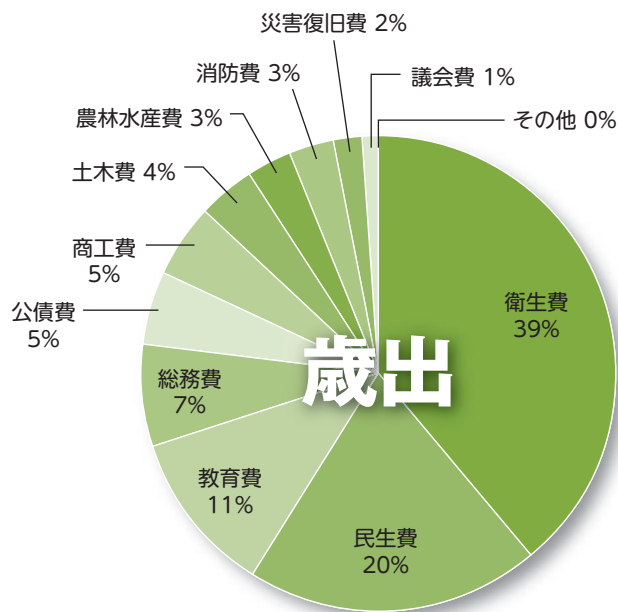
賛成討論

・会派制および政務活動費の導入は、議員研修会や議会運営委員会の先進地視察研修をふまえ、昨年11月の全員協議会で会派の人数、政務活動費の金額、使途について中間報告を行った。また議会だより第28号で4月から会派制と政務活動費の導入を、市民の方に周知している。

財政健全化計画も道なればであり、市三役の給与や管理職手当の削減、平成27年の市議会議員の改選から議員定数を削減するなどの現状にあつて、到底市民の理解が得られない。政務活動費の交付は2年後でよいとの考えから賛成できない。

会派制、政務活動費の導入は幅広い見識を持つためのものである。政務活動費の執行は市民に関する調査研究等が目的で、活動に要した金額や対応に妥当性があり、手続きが適正で、支出に関して説明をすることができ、かつ書類を整備することを原則としている。

7,300万円の内訳は 歳入・歳出の内訳

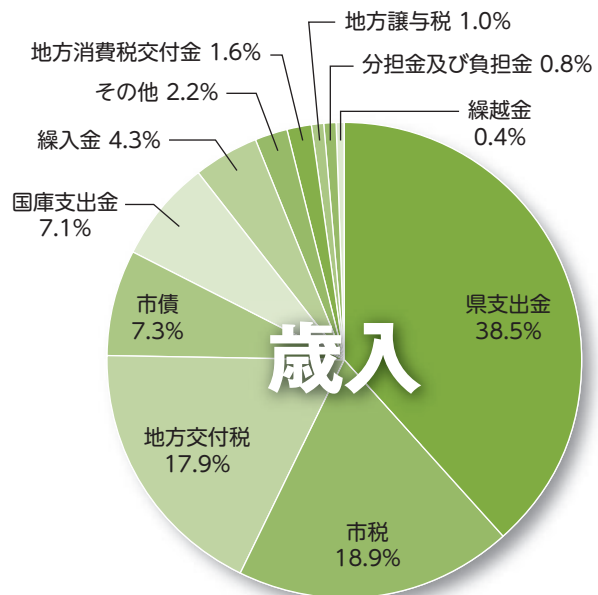


一般会計歳出内訳

衛生費	73億3,833万円
民生費	36億8,065万円
教育費	21億 798万円
総務費	13億1,857万円
公債費	10億3,471万円
商工費	8億5,134万円
土木費	8億 667万円
農林水産費	5億3,468万円
消防費	5億3,114万円
災害復旧費	3億9,130万円
議会費	2億 861万円
その他	6,902万円

一般会計歳入内訳

県支出金	72億6,712万円
市 税	35億6,395万円
地方交付税	33億7,125万円
市債 (借入金)	13億8,010万円
国庫支出金	13億4,961万円
繰入金	8億1,356万円
地方消費税交付金	2億9,866万円
地方譲与税	1億8,178万円
分担金及び負担金	1億4,991万円
繰越金	8,000万円
その他	4億1,706万円



25年度 予算

一般会計188億

市民一人当たり

約61万円

特別会計を含めると
約86万円の予算です

●議会費



議員報酬・議会運営に
6,714円

●総務費



職員人件費や各種計画に
42,437円

●民生費



子ども・高齢者福祉に
118,459円

●衛生費



健康や環境衛生・放射能対策に
236,179円

●労働費



雇用・勤労者支援に
441円

●農林水産業費



農林業の振興に
17,208円

●商工費



商工業・観光振興に
27,400円

●土木費



道路や河川・公園整備に
25,962円

●消防費



消防・防災に
17,094円

●教育費



学校教育や芸術文化に
67,844円

●災害復旧費



震災復旧のために
12,594円

●公債費



借金返済に（借換債含む）
33,301円

H25.3.31の
住民基本台帳人口
31,071人

平成25年度の予算編成は、本宮駅周辺の東西アークセスの整備計画に着手するなど、7つの重点事業に取り組む経費が計上されました。

歳入の個人市民税は、県内の雇用情勢が依然として厳しい状況ですが、前年度当初予算と比較して、1.0%の増収を見込んでいます。法人市民税は11.1%、固定資産税は8.0%の増収を見込んでおり、市税全体では6.2%の増となりま

す。

歳出では、子どもたちの遊び場の充実のため、スマイルキッズパークの拡充や、工業団地の新規計画地の測量設計を実施する予算が計上されました。

また新年度より建設部内に「まちづくり推進課」を設置して、市の基盤となる土地利用の企画や計画の策定が進められます。

予算編成方針

保育士の臨時職員数は

問 保育所・幼稚園の正職員と臨時職員の数は何名か。また、臨時職員の雇用期間は5年間と聞いているが、再雇用はするのか。

答 保育所・幼稚園の正職員は52名、臨時職員が72名である。臨時職員は雇用期間を満了すれば退職していただき、新たに募集している。保育所・幼稚園では正職員を各学年に1名配置している。専門的知識が必要な保育士等の臨時職員の雇用期間は3年から5年に延長した。

現在、国では様々な労働条件の変更が議論されているが、かなり厳しい条件も出されつつあると考えている。それらを見据えて対応していく。

国保会計への繰出金の考えは

問 医療費の推計は過去3年間の平均と24年度の実績に基づき算定したと説明があった。25年度の予算でも税所要額が増額されている。また税額調整の一般会計繰出金も年々増額しているが、今後の繰出金の考え方は。

答 国保税率適正化計画を策定した際は、10年間で本来あるべき税率にするはずであったが、現在はその時点で想定していた医療費の額を大幅に上回っており、計画そのものを見直す時期に来ていると考えている。

今後の一般会計とのかかわり方も含め、25年度の早い時期に考え方をまとめたい。

予算審査 質疑ピックアップ

除染作業内容の統一化を

問 除染業務にあたっては、業者によって作業の方法が違うという意見もある。統一した業務内容で発注しているのか。

答 除染作業は、市の除染支援事業組合に委託しているが、作業内容等は仕様書に基づき平準化・統一化を図っている。そのような意見をいただいた際はその都度組合にも伝えているが、再度、申し入れしたい。

平成25年度 各会計予算額

会 計 名	予 算 額	対前年増減率
一 般 会 計	188億7,300万円	47.4%
国民健康保険特別会計	(事業勘定) 31億 434万円	6.0%
	(直営診療施設勘定) 1億 714万円	5.7%
後期高齢者医療特別会計	2億5,245万円	9.6%
介護保険特別会計	(保険事業勘定) 20億 928万円	7.5%
	(介護サービス事業勘定) 571万円	△14.4%
公共下水道事業特別会計	6億7,991万円	△5.4%
農業集落排水事業特別会計	4,971万円	△2.8%
工業用地造成事業特別会計	7億4,560万円	0.1%
工業用地資産運用事業特別会計	1億1,462万円	0%
阿武隈川左岸築堤用地取得事業特別会計	7,500万円	0%
水道事業会計	8億3,487万円	△1.2%
総 計	268億5,163万円	31.0%

25年度 予算

米の品質、食味へ影響はないか

問 圃場に散布する塩化カリは成分でいうと去年の約3倍である。農家では、カリ成分の過剰による米の品質や食味の低下を心配している。対応の考えはあるか。

答 国、県の検査結果で初期にカリ成分を与えると、放射性物質が移行しないということが公表され、元肥として塩化カリを散布するよう指導があった。

すき込み作業や、堆肥を有効に利用して、土壌のカリ成分を維持していくことを考えなくてはならない。

堆肥を利用したり、藁のすき込みをしている圃場は、カリ成分の過剰傾向があると思うが、土壌の成分分析を実施し、県に確認し対応していきたい。

図書館司書の人材確保は

問 しらさわ夢図書館と学校の図書室がネットワーク化され、読書教育を充実しようという矢先に司書の臨時職員が3月末で退職する。4月からの体制はどうか。

図書館の司書は臨時職員を雇用するのではなく、発想を変えてNPO法人に委託して人材を派遣してもらうことができないか。

答 しらさわ夢図書館、中央公民館の図書室のそれぞれに、司書の資格を持った臨時職員を配置する予定である。

NPO法人の設立目的に人材を発掘・育成し、いろいろな分野に派遣するという事もあった。時間はかかるが、人材確保に努力する。

小学校のプールは使用できるのか

問 今年は市内の小学校でプールの使用が可能なのか。

答 まゆみ小には学校プールがないため、まゆみ小を除く6校でプールの使用が可能である。岩根小および糠沢小学校のプールは老朽化しており、今後修繕しながら使用していく必要があり、プール槽などの塗装を行う予算を計上した。



耐震化工事を行う五百川小学校

問 学校の耐震化が進められているが、以前に作成した耐震化計画で平成25年度以降、どの程度前倒しが進むのか。また今後の公共施設の耐震化への影響は。

答 学校の耐震化に向けて、昨年基金を設置した。できるだけ早期に耐震化に努める。一刻も早く子ども達が安心して学べる環境を整えたい。

問 本市でも昨年11月から本格的に住宅除染が始まり、和田地区430戸のうち350戸が完了したが、今後、年間2,000戸の除染を計画どおり実施するには、滞りなく業務を発注すべきと考える。そのためにはマンパワーが必要であるが、市の職員数が不足しているのではないかと。放射能除染・モニタリングセンターや建設課の職員配置についてどのように考えているのか。

答 住宅除染は解決すべき大きな課題である。本議会でも、職員の配置については様々な意見をいただいた。適正な配置ができるよう現体制の中で補っていく。また、技術職の職員の支援を上尾市に依頼しており、さらに中途職員採用を行い、技術職を含めて補充していきたい。放射能除染・モニタリングセンターには除染支援事業組合の方と、定期的に会議を持ち、作業を進めるよう指示した。

総括質疑

総務文教常任委員会

総務文教常任委員会には、地方自治法第96条第2項の規定に基づき議会の議決すべき事件を定める条例制定についてのほか3件の議案が付託されました。

主な審議内容は、次のとおりです。



▲委員会室での審査

行政財産使用条例の一部改正

条例適用には十分な検討を

説明 道路法施行令の一部改正及びこの改正に準拠する福島県道路占用料徴収条例等の一部改正並びに、議案第24号道路占用料徴収条例及び議案第25号都市公園条例の一部改正との整合性を図るため、行政財産使用条例の一部を改正するものである。

問 既に自動販売機を設置し、使用料を徴収しているものについては、設置時の経緯、設置場所の現況及び販売機の管理形態等を考慮し、設置業者に不都合とならないよう、条例の適用については十分な検討が必要ではないか。

答 使用料を徴収する根拠として、条例に規定するものであり、その適用については、全庁的に実態調査を行い、町村合併以前からの経緯、地域性等を考慮した上で、時間をかけて調整していきたい。

意見 既存業者の既得権についても、問題とならないよう、行政として適切な管理をすること。

生活福祉常任委員会

生活福祉常任委員会には、本宮市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例制定についてのほか議案6件が付託されました。

主な審議内容は、次のとおりです。



▲現地調査 「本宮市除染支援事業組合事務所」

新型インフルエンザ等対策本部条例

独自の対策本部設置は可能か

説明 新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、緊急事態が発令された際、県及び市町村に対策本部を設置し、国・県・市町村が連携して対応するため、条例を制定するものである。

問 緊急事態宣言によらない市独自の対策本部設置は可能か。

答 市対策本部長の権限で独自の設置が可能である。

問 対策本部を設置する際の基準は。

答 国から示される行動計画により、本部設置の事前準備も可能である。

障害者地域生活支援事業に関する条例の一部改正

給付事業廃止の根拠は

説明 障害者自立支援法の一部改正に伴い、本条例の一部改正を行うものである。

問 施設入所者就職支援支度金給付事業を廃止する根拠は。

答 過去数十年一度も給付実績がなく、近隣市町村でも実施していないことなど、今後の必要と必要性を踏まえ廃止したい。

産業商工常任委員会

産業商工常任委員会には、協同労働の協同組合法の速やかな制定を求める意見書採択を求める陳情が付託されました。

主な審議内容は、次のとおりです。



▲現地調査 「青田新池」

陳情第3号「協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求める意見書採択を求める陳情書

説明 「協同労働の協同組合」は、非営利組織であるNPO法人と民間企業の中間的な位置付けの団体と称しており、働く人が出資者と経営者も兼ねる形となっている組織形態である。国会では法制度化を支援する超党派の議員連盟が平成20年に結成されているが、実現に至っていない。

問 働く人が出資者であり、経営者である組織の決定は、誰が責任を持つのか。

答 使用者、被使用者の雇用関係は存在せず、協同して決定するので特定の責任者は存在しない事になる。

問 本宮市でこのような組織を求める動きはあるのか。

答 そのような動きはない。

陳情の審査結果

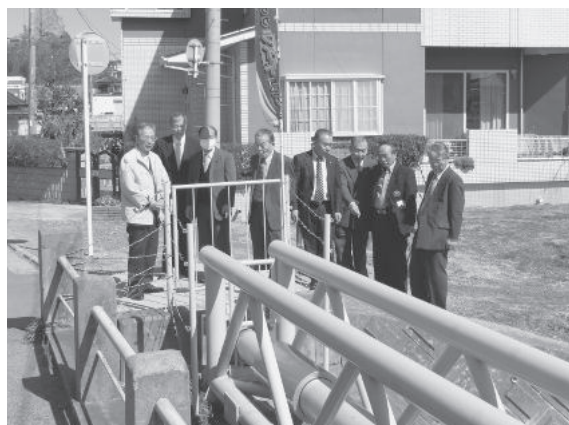
責任が明確ではない組織は業務の遂行及び、労働者保護の観点から疑問がある。

新しい組織形態を目指すことは理解できるが、社会的必要性の度合いをはかりかねる事、組織のあり方に修正すべき点があるだろうということ等を鑑み、本陳情は不採択とすべきであると、全委員の意見が一致しました。

建設水道常任委員会

建設水道常任委員会には、陳情1件、本宮市市道の構造の技術的基準を定める条例制定についてのほか10件の議案が付託されました。

主な審議内容は、次のとおりです。



▲現地調査 「千代田橋」

地域主権改革一括法制定に基づく条例制定

説明 地域主権改革一括法の制定に基づき、従来、国や県が定めていた各種基準について、市町村が定めることとなったことから、「市道の構造の技術的基準を定める条例」を始め、9件の条例制定や改正を行うものである。

制度見直しに伴う条例改正

占用物件を追加した理由は

説明 国や県における制度見直しに基づき、整合性を図るため、都市公園条例を始め、3件の条例改正を行うものである。

問 郵便ポストを新たに都市公園の占用物件として追加した理由は。

答 郵便ポストが設置されている都市公園があり、道路占用料にならないため、正式に定めるものである。

陳情の審査結果

陳情第2号「千代田橋の早期架け替えと併設水道管の改修を求める陳情書」については、橋りょう修繕を最優先に実施する必要はあるが、通行に支障をきたしている。隣地開発や本宮駅西口周辺の整備計画が進められるうえでは、前後の市道と一体となった橋の架け替えは必要であるとの見解により、全員一致で採択すべきと決定しました。

東日本大震災対策特別委員会 今後も調査・検討を継続

2月13日開催の委員会では、
●高木地区仮置き場の状況
●和田・長屋地区住宅

●農産物のモニタリングの状況
●水路等の除染

●市民の健康調査の状況
●和田・長屋地区住宅
●農産物のモニタリングの状況
●水路等の除染

●市民の健康調査の状況
●和田・長屋地区住宅
●農産物のモニタリングの状況
●水路等の除染

委員からは、「和田地区のフレコンバックの搬入時期」について質問があり、市は、『仮置き場の造成工事をしながら搬入したいが、1〜2カ月ほどかかる』との答弁がありました。

また、「農業用水路除染の業務委託」について質問があり、市からは『業者だけでなく、水利団体など状況を理解している方にもお願いしたい。さらに農家の方にも説明し、意見を伺いながら進めたい』との答弁がありました。

2月21日には、放射能除染推進に関する要望書の提出についてを議題としました。

前回の委員会の中で、委員から『地元選出の復興大臣に除染について要望すべき』との意見があり協議した結果、「個人等が独自に行う除染の費用を全額国の財政負担とすること」を含む5項目を要望事項とし、本市議会として要望書を提出すべきであると、全員異議なく決しました。

特別委員会では、本市の一日も早い復興に向けて、今後も十分な調査・検討を行います。

議会活性化検討特別委員会 今後、議会報告会実施を検討

1月18日に委員会を開催し、議会報告会、議会基本条例、議員倫理条例について先進議会の内容を調査しました。

議会報告会は、全議員を班編成し、議題、開催日時の決定、資料作成等は議員自らが行っています。

議会基本条例は、最初に制定した北海道栗山町をモデルとして、各自自治体が独自の条文を加え実情に合ったものを作成しています。

議員倫理条例は、議員の政治倫理の確立を目指して制定され、議員個々の行動規範の確立を目指すものです。

委員からは、

●会派制と政務活動費が導入されるので、半年程度経過してから議会報告会を実施してはどうか。

●議員の役割は、行政のチエック機能や市民の代弁者であって、パフォーマンスに走るべきではない。

委員会では、まず議会報告会を開催すべきとの意見が多数であったため、今後は議会報告会の実施に向けて検討を進めます。

●栗山町議会では、議会報告会や議員間討議などの事例を実行した後、それらを継続するために基本条例を制定した。本市議会として、まずは議会報告会を実施すべきではないか。

復興大臣 福島原発事故再生総括担当
根本 匠 様

放射能除染推進に関する要望について

平成23年3月11日の東日本大震災、及びこれに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故の発生から早くも2年以上が経過しましたが、本官市民はもとより福島県民は、現在もお放射能による被ばくへの不安を抱き、精神的苦痛を受けながら生活しており、その不安や怒りは極限に達しております。

この間、本市では市民が一日も早く安全・安心な震災以前の暮らしを取り戻せるよう、市内の公共施設や住宅の除染をはじめ、未来を担う子どもたちが安心して遊べる室内あそび場を整備するなど、全力を挙げて復旧・復興に取り組んでまいりました。

しかしながら、原子力災害は今なお収束せず、除染対策、市民の健康管理対策、農産物等の風評被害対策など、市の努力のみでは解決することが困難な課題が山積しており、対応に大変苦慮いたしております。

これらの原子力災害に対する対応については、国の責任において実施すべきものと考えます。つきましては、国において下記の事項について早急に対応を講ずるよう強く要望いたします。

記

1. 個人等が独自に行う除染の費用を全額国の財政負担とすること

平成25年1月23日に環境大臣が、個人や企業が独自に行った除染の費用に対する国の財政負担について、市町村を通さない除染は把握が難しいとして費用負担を見送る意向を示した。

しかし、市内には被ばくへの不安から行政が行う除染を待てずに、費用を個人や企業が負担して除染を実施した事例も多数あり、さらには今後個人除染を検討している市民もいる。

今回の原発事故による放射能被害は住民には何ら責任はないことから、国は個人等に対して除染の金銭的負担を強いることのないよう、費用の全額を国の財政負担とすること。

2. 除染作業の進捗を図るため、一刻も早く中間貯蔵施設を整備し、供用を開始すること

除染作業で発生した大量の土砂等は、地域の仮置き場もしくは個人の宅地内に一時保管している現状である。

こうした状況を早期に解消し市内全域の除染を進めるためには、国が建設するとして中間貯蔵施設の設置が不可欠である。そのため、一刻も早く中間貯蔵施設を整備し供用を開始するとともに、放射性廃棄物について最終処分までの計画を早期に提示すること。

3. 道水路等の除染にかかる各種法令等の規制緩和及び事務手続きの簡素化を図ること

本市においては住宅除染の実施に取り組んでいるところであるが、農業用水路や道路・側溝の除染についてはまだ着手できない状況である。こうした状況は、事務手続き等の複雑化により除染の工程が進まないことが原因である。道水路等除染の早期実施のため、地域の実情に即した法令等の規制緩和を行うとともに、事務手続きの簡素化・スピード化を図ること。

4. 仮置き場選定における瓦れき処理の推進について

本市の仮置き場候補地として、倒産した企業が撤去していない産業廃棄物のコンクリート片が放置されたままになっている土地がある。関係者に瓦れきを撤去するよう指示したところ、資力がなく処理が不可能な状態である。

現在は緊急時であり、除染を早急に進めるため仮置き場として使用を計画している土地に瓦れき等の支障物件があった場合には、その処理についても早急に対応すること。

5. 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の対象期間を拡充すること

国が創設する津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金は、補助対象期間が平成25年4月1日以降となっているが、復興への大きな力となることが期待されることから、対象期間を拡充し、平成24年4月1日以降に着手した事業もその対象とすること。

平成25年3月17日

福島県本官市議会議長 作田 博



▲根本復興大臣へ要望書を手渡す作田議長

大震災から2年が経過しても、私たちは放射能による被ばくへの不安を抱きながら毎日をおすごしています。私たちの不安を取り除くためには、一日も早い除染が望まれることから、3月17日に本市を訪れた根本復興大臣に対し、放射能除染推進に関する要望書を提出しました。

1日も早い除染実施を!!

根本復興大臣へ要望

政務活動費 会派制を導入

政務活動費

3月定例会で議員発議により「本宮市議会政務活動費の交付に関する条例」が可決され、4月より会派もしくは議員に対して、政務活動費として月額1万円を交付することを決定しました。

政務活動費は地方自治法で規定されており、議員の調査研究や活動に必要な経費の一部として使用が認められています。

使途範囲は条例で定められており、政党活動や選挙活動に関する経費としては使用できません。

今まで以上に議員の資質向上をはかり、市民のニーズにこたえるため、適切な支出に努めます。

政務活動費の使われ方は、会派もしくは議員から収支報告書の提出があった時期（来年5月以降）に市のホームページや議会だよりでお知らせします。

◎支出できるもの

- ・調査研究活動の経費（交通費、宿泊費、参加費等）
- ・広報・広聴の経費（会場借上げ費、印刷費、折込料等）
- ・資料作成の経費（事務機器リース代、図書購入費等）

◎支出できないもの

- ・飲食代
- ・自家用車の燃料
- ・日当
- ・政党活動経費
- ・選挙活動経費
- ・交際経費

会派

4月より会派制による議会運営を行います。

会派とは、議会内で同じ政策を持つ議員の集団であり、県内では本市を除く全市で会派制による議会運営が行われています。

本市では、会派の要件を3人以上としましたが、公党に所属する議員は1人であっても会派として認めました。

平成25年4月1日現在

会派の名称	所属議員
みらい創和会	◎川名正勝 国分民雄 渡辺善元 円谷長作 佐々木広文 渡辺由紀雄 次藤 栄
新風会	◎遠藤孝夫 川名順子 山本 勤 三瓶裕司 菅野健治 国分義之
日本共産党	◎渡辺忠夫

※◎は会派代表者です

会派に属さない議員	菊田広嗣 橋本善壽 後藤省一 根本七太 渡辺秀雄 伊藤隆一 矢島義謙 国分勝広 作田 博
-----------	--

議決結果一覧表

議案番号	議案名	審議結果
議案第2号	教育委員会委員の任命について	同意
議案第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
議案第4号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
議案第5号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
議案第6号	地方自治法第96条第2項の規定に基づき議会の議決すべき事件を定める条例制定について	原案可決確定
議案第7号	本宮市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例制定について	原案可決確定
議案第8号	本宮市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例制定について	原案可決確定
議案第9号	本宮市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例制定について	原案可決確定
議案第10号	本宮市新型インフルエンザ等対策本部条例制定について	原案可決確定
議案第11号	本宮市市道の構造の技術的基準を定める条例制定について	原案可決確定
議案第12号	本宮市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例制定について	原案可決確定
議案第13号	本宮市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例制定について	原案可決確定
議案第14号	本宮市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例制定について	原案可決確定
議案第15号	本宮市公共下水道の構造の基準を定める条例制定について	原案可決確定
議案第16号	本宮市給水施設等条例制定について	原案可決確定
議案第17号	本宮市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例制定について	原案可決確定
議案第18号	本宮市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決確定
議案第19号	本宮市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決確定
議案第20号	本宮市行政財産使用条例の一部を改正する条例制定について	原案可決確定
議案第21号	遠藤輝雄奨学基金条例の一部を改正する条例制定について	原案可決確定
議案第22号	本宮市障害者地域生活支援事業に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決確定
議案第23号	本宮市重度心身障がい者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決確定
議案第24号	本宮市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について	原案可決確定
議案第25号	本宮市都市公園条例の一部を改正する条例制定について	原案可決確定
議案第26号	本宮市下水道条例の一部を改正する条例制定について	原案可決確定
議案第27号	本宮市営住宅条例の一部を改正する条例制定について	原案可決確定
議案第28号	平成24年度本宮市一般会計補正予算（第12号）	原案可決確定
議案第29号	平成24年度本宮市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決確定
議案第30号	平成24年度本宮市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	原案可決確定
議案第31号	平成24年度本宮市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決確定
議案第32号	平成24年度本宮市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決確定
議案第33号	平成24年度本宮市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決確定
議案第34号	平成24年度本宮市工業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決確定
議案第35号	平成24年度本宮市工業用地資産運用事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決確定
議案第36号	平成24年度本宮市水道事業会計補正予算（第4号）	原案可決確定
議案第37号	平成25年度本宮市一般会計予算	原案可決確定
議案第38号	平成25年度本宮市国民健康保険特別会計予算	原案可決確定
議案第39号	平成25年度本宮市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決確定
議案第40号	平成25年度本宮市介護保険特別会計予算	原案可決確定
議案第41号	平成25年度本宮市公共下水道事業特別会計予算	原案可決確定
議案第42号	平成25年度本宮市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決確定
議案第43号	平成25年度本宮市工業用地造成事業特別会計予算	原案可決確定
議案第44号	平成25年度本宮市工業用地資産運用事業特別会計予算	原案可決確定
議案第45号	平成25年度本宮市阿武隈川左岸築堤用地取得事業特別会計予算	原案可決確定
議案第46号	平成25年度本宮市水道事業会計予算	原案可決確定
議案第47号	本宮市立本宮第二中学校仮設校舎建設工事請負契約の一部を変更する契約について	原案可決確定
議案第48号	平成24年度本宮市一般会計補正予算（第13号）	原案可決確定
議案第49号	平成24年度本宮市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）	原案可決確定
報告第1号	平成25年度安達地方土地開発公社予算について	
発議第1号	本宮市議会政務活動費の交付に関する条例制定について	原案可決確定
発議第2号	2013年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書	原案可決確定

陳情一覧表

受理番号	受理年月日	件名	提出者の氏名	付託委員会	審議結果
陳情第1号	平成24年11月30日	2013年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書提出についての陳情書	福島県教職員組合 中央執行委員長 五十嵐 史郎 福島県教職員組合安達支部 支部長 伊藤 正浩	省略	採択
陳情第2号	平成25年2月15日	千代田橋の早期架け替えと併設水道管の改修を求める陳情書	千代田橋の架け替えを求める会 会長 根本 信雄	建設水道	採択
陳情第3号	平成25年2月15日	「協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求める意見書採択を求める陳情書	労協センター事業団静町地域福祉事業所 よらんしょ 所長 横道 隆	産業商工	不採択

市政を

問

う

14人の議員が登壇



早期除染が望まれる農業用排水路



問 農業用排水路の除染は
答 除染計画に基づき努力していく

橋本善壽
議員

問 ①今年の1月5日の除染方針を示したが、本市ではいつ頃にどのような順番で実施するのか。②土水路には国や県の補助でU字溝を布設することはできないか。

答 ①市の除染計画に基づき実施する。また仮置き場の選定など、除染作業の環境が整備された場所から実施することになる。②土水路へのU字溝布設は、国や県の補助の内容を精査し、早期に実施できるように努力したい。

問 いじめの実態と対策は
答 現在の状況は、いじめの実態はない
問 昨年12月の一般質問の際、小中学校を合わせて6件のいじめの報告が出ているとの答弁だったが、その後どのような対策や指導を行い、現在の状況は、
また、新年度にあたりいじめや体罰に対し、どう取り組む考えか。

答 昨年の6件もその後、中学校で認知した1件も指導を行い解決した。いじめの対策には温かな人間関係づくりが基本と考える。また、危機意識を持ち、対応マニュアルを作成し全職員に指導した。さらに、悩みを相談できる体制をつくる。

その他の質問

- ・住宅除染の進捗状況と今後の計画は
- ・大気汚染測定情報の入手先と対策について



積極的な企業誘致活動を



問

復興に向けた市の取り組みは人口減に歯止めをかける施策を

渡辺由紀雄
議員

問 市の復興には産業の振興が重要だ。企業の誘致を積極的に進める考えは。

農畜産物や市の特産品の販売促進、販路拡大の取り組みをどのように進めるのか。

復興公営住宅を建設する考えは。

答 土地の優位性を生かし、フットワークよくオーダメードの開発で企業誘致を進める。風評被害対策を大きな課題とし、本宮産品首都圏販売促進協議会等を支援する。

復興公営住宅建設は要望があれば受け入れたい。

問 公共事業の増大に伴う対策は原則一般競争入札を維持する

除染作業や国の景気対策により、かつてない公共事業の増大が見込まれるが、発注者としての対策は。

入札不調の増加も考えられるが、どのように対処していくのか。

答 職員体制や設計等の外部委託を組み合わせ、滞りなく進める。現場管理者の手持ち工事数の緩和、工期の柔軟な対応をしたい。透明性と公平性を確保するため、一般競争入札を維持する。

その他の質問

- ・ 商業の振興策は
- ・ 学力向上に向けた取り組みは



問 近隣市村と連携した取り組みは

答 お互いに協調しながら進むべき

渡辺秀雄
議員

問 地の利を生かして、本町の意味で福島へのそのまちの確立を目指す施策として、郡山市と県庁移転を目指した運動や、大玉村と安達太良サービスエリアにスマートインターを設置する取り組みを行う考えは。

答 県庁移転運動は慎重に対応したい。スマートインターには利便性があるが、周辺の土地利用やアクセス道路の問題もある。効果を見ながら考えたい。

問 駅周辺整備計画策定の内容は

答 市の将来にとって大変重要である

問 本宮駅前の県道整備が終了しておらず、市役所周辺には開発計画があるとも聞く。約800万円をかけ東西アクセス整備計画に着手するのは、そのような動向を見定めてからでも良いのでは。

また、五百川駅整備関連の予算措置は。

答 将来の市を見据え、東西アクセスの整備は重要な事業である。今後時間をかけて実施していく。

25年度の予算に五百川駅周辺整備事業の予算は計上していないが、これから明確な構想を練っていく考えである。

その他の質問

- ・ 損壊建物の自費取壊しに見舞金は
- ・ 所有者不在危険建物の対策は



スマートインターの設置を（福島市松川）



問 積雪時マップ配布の考えは

答 有効活用し配布していきたい

菊田広嗣
議員

問 郡山北警察署本宮分庁舎が中心となり、凍結箇所の事故注意マップが作成され、医療機関等に配布されたと聞いた。
これを借用して、市役所や支所などに設置し、市民が個人でも活用できるようにしてはどうか。

答 まだ在庫があるところからお願いして有効活用させていただきたい。部数が不足する場合はコピー等をして、市民の皆さんへお分けしていきたい。

問 マンパワーと除染の効率は除染組合の中で調整していただく
除染作業に關して、すでに作業が終了し手が空いている業者と、まだ作業が残っている業者があると聞いたが、スピードを重視した割り振りは。

答 公共事業は国・県の動向を注視し、適切な緩和策を講じた。除染は迅速に作業を完了していただきたいという希望もあるので、終了した業者に次の除染を渡すなど、割り振りは組合にお願いする。

その他の質問
・防犯灯について



除染のスピードアップを図るべき



ドリームライン周辺開発で児童数の増加を（和田小）

問 市内の小学校で児童数の最も少ない和田小学校は、若根小学校の四分の一、87名である。地区のスポーツ少年団も団員不足で活動に影響が出ている。市内の均衡ある発展のため、早急にドリームライン周辺の開発を進めるべきと考えるが。



問 市内の均衡ある発展への考えは

答 地区の特性を生かし検討する

根本七太
議員

答 現在、国土利用計画と都市計画マスタープランを作成しており、そのなかで地域の特性を洗い出し、課題等も考慮したうえで土地利用の方針を策定していきたい。

問 仮置き場隣接地の風評被害対策は

答 要望活動を継続する

問 除染作業を進めるには仮置き場建設は最重要課題である。同時に仮置き場隣接地権者への風評被害対策も考慮すべきと思う。
東電や国の責任は重い
が、市として仮置き場隣接地の風評被害による地価下落などへの対策は。

答 仮置き場の隣接地への風評被害対策は、関係機関に要望活動を行い、復興大臣が本市を訪れた際も要望書を提出した。要望に関して、現時点では納得のいく回答が得られておらず、今後も継続して要望活動をしていく。

その他の質問

- ・環境美化への取り組みについて
- ・安全確保のための歩道の除雪対策について



検査を徹底し、安全・安心を



問 新年度における農産物への対策は
答 昨年同様万全を期して対応する

渡辺善元
議員

問 ①25年度の水稻作付に対する基本方針は。
②現在も続く野菜や畜産、特産物への放射能汚染被害への対応方針は。
③地域農業マスタープラン（人、農地プラン）作成の考えは。

答 ①水稻作付は全地域での管理計画を策定しており、それに基づき管理し収穫後の検査も行う。
②国の交付金事業で除染、線量の低減化に取り組んでいく。
③市内の団体に県などがプランの説明を行った。市も積極的に話をしたい。

問 除雪への対応は
答 情報収集に努め早目の対応を

問 除雪を行う際の判断基準は。
また、一人暮らしの高齢者へ支援の体制は。

答 本宮地区で20センチ白沢地区は15センチが目安である。
また、今年から来年にかけて地域福祉計画を策定しており、そのなかで援護者対策として、さらに社協の地域福祉活動計画でも高齢者支援問題について取り組みたい。

その他の質問

・TPPについて市長の考えは



問 集落内の生活道路の除雪対応は
答 地域の協力が必要

伊藤隆一
議員

問 主要幹線や主要幹線までの集落内の市道の除雪の対応は。
通学路および歩道の除雪の対応は。
学校や公民館などへ除雪機を配備する考えは。

答 除雪は限られた機械で行っているため、主要な生活道路を優先しており、枝線は地域の方にお願している状況。
通学路は学校や地域と協議したい。
除雪機は収納場所や機械操作など課題がある。

問 農業用排水路の除染は
答 関係水利組合との協議が必要

問 除染は25年産米収穫後に行うとしているが、今後半年で準備が完了するのか。
市の水道水は青田水利と五百川水利を利用しており、農業用排水路と同一であるが、管理者である安積疏水との協議・連携が重要と考えるが。

答 作付準備期間に競合してしまうと攪拌した水が入るなど逆効果になることも考えられるため、秋口に実施したい。
水路は全部つながっているため、安積疏水に限らずそれぞれの組合との協議が必要と考える。



安全確保のため通学路や歩道の除雪を



住環境の整備をすべき

問 工業団地の造成とあわせ、荒井関畑地区や長山地区等で区画整理事業を行い、居住環境を整備し、定住促進を図る必要があるのではないか。そうする事で民間投資を呼び込めると思う。



問 定住化策を進め人口増を図るべき

答 国土利用計画等で

国分勝広
議員

問 国土利用計画等でも検討しており、十分に分析しながらどういった方法があるのかについて、今後検討していきたい。

問 へそのまち協議会に加入して事業を推進することが、市民福祉の向上に結びつくのか。事業の費用対効果は、その効果を市民にどう伝えるのか。

答 へそのまち協議会へ加入し、今回の震災のような大きな災害時に応援をいただくため、相互応援に関する覚書を交わしお互いに応援をする。

さらに総会等で各自治体との意見交換を行うなど、交流していきたい。

その他の質問

- ・ 保育所園庭や校庭を芝生化しては
- ・ 市民の市政改善提案制度の活性化を図っては



問 橋りょう180橋の安全対策は

答 マニニユアルに基づき点検を実施

円谷長作
議員

問 震災以降、経年劣化と思われる事故がトンネルなどで起きているが、市内の安全確保に向けた点検はどのようになされているのか。

仁井田市内の五小と旧第4保育所間の東北本線に架かる橋は、老朽化の点検と拡張を検討すべき。

答 県のマニニユアルに基づき、市の技術職員が点検した。長寿命化策に係る橋りょうは、専門機関へ調査を委託した。五百川跨線橋は長寿命化策定時に調査・点検しており、橋の前後の道路改良が完了しているのので今後検討していきたい。

問 総合計画、今後の課題は

答 震災復興を加味して策定したい

総合計画の後期計画（平成26年度から5年間）が策定されるが、今後取り組む重点課題は、平成20年に工業用地借入金等を返済するため、自主的財政健全化計画を策定した。決算を見ると改善されているが今回の見直しの視点は。

答 震災の影響で財政支出を余儀なくされた。市が進むべき方針を計画の中に入れていく。震災と放射能による影響を受け、さらに経済情勢・国の施策も変わっており、シミュレーションをしながら、健全な財政を維持したい。

その他の質問

- ・ 学校給食等の放射能対策と食物アレルギー対策は



橋りょうの点検は万全か



研修を重ね、学習指導の充実を



問 東日本大震災記録誌の内容は

答 フルカラー版とデジタル版で製作

後藤省一
議員

問 想定外の大震災と放射能被害の教訓として、後世に伝える東日本大震災の記録誌製作の経費が新年度予算に計上されているが、その内容と市内全戸に配布する考えは。

答 200ページ程度でA4サイズのフルカラー版、24ページ程度のダイジェスト版、デジタル版の3種類を計画している。市民へはダイジェスト版を配布することで考え

問 子どもの学力向上に向けた対策は

答 教職員の資質向上が大切

問 学力検査や知能検査など、学力向上のために将来を見据えた児童・生徒達のためにしっかりとした予算があればと考える。

答 本年度新たに各教科のオーソリティを集め、学校訪問時に指導、助言をいただくために学校教育指導員研修旅費を予算化した。全国標準学力検査を行い、その成果の評価、分析を行い、学習指導の充実に努める。

その他の質問

- ・スマイルキッズパーク整備事業について
- ・心の健康づくり事業について



問 アレルギー疾患の子どもの対応は

答 除去食または代替食で対応

川名順子
議員

問 食物アレルギーを持つ子どもは増加傾向にあるが、給食はどのように対処しているのか。

答 食物アレルギーを持つ子どもには、除去食や代替食の別メニューで対応。本市にはエピペンを所持する子はいないが、養護教諭を中心に各学校で対応できる研修会を実施する。

問 農作業中の事故防止策は

答 啓蒙と講習会を開催している

問 農作業従事者の高齢化に伴い、農業中の事故が多発している。事故防止のため、安全講習会が必要ではないか。

答 JAでは認定農業者を対象に4月と11月に講習会を行っている。今後も機会をとらえ啓蒙したい。一定の要件で労働保険の加入が認められている。労災保険等の加入もあるが、労災保険制度への加入促進のPRに努める。

その他の質問

- ・除染について
- ・安全・安心な学校環境について



農作業中の事故防止を

※エピペン・・・緊急補助治療医薬品



問 本市の人口減への対策は

答 第1に除染のスピード化を図る

菅野健治
議員

問 本市の2月1日現在の人口は3万827人、世帯数が9,665世帯と人口の減少に歯止めがかかっていない状況である。震災以降、市内から県内外への自主的避難者の状況と、市に戻っていたための対応はしているのか。

答 25年2月21日現在、県内避難者が2名、県外避難者が116名の118名である。まず第一に除染のスピード化を図りながら実施しており、さらに広報やホームページを通じて情報を発信して不安の払拭に努める。

問 学校給食の状況は

答 地元産使用は保護者の理解が必要

問 ①24年度末で小中学校給食費の未納件数と未納額は。②学校給食へ地元産野菜を使用する時期は。③白沢地区の幼稚園を隣接している小学校の自校給食とあわせて、給食にする考えは。

答 ①25年2月末で11件約29万円である。②保護者説明会等で検査体制を説明し、理解を得ながら対応していく。③文部科学省で定められた幼稚園教育行政の教育課程等を標準とし、本市も運用しているため、現状では難しい。

その他の質問

- ・消防団について
- ・本宮駅周辺アクセス整備事業について



給食へ地元産野菜の使用は



特産しいたけの振興対策は



問 白沢地区特産物しいたけの振興を

答 切実な声を強く訴えていく

渡辺忠夫
議員

問 白沢地区の特産物であるしいたけは、長きにわたる努力により市場でも高く評価されていたが、放射能やそれに伴う風評被害で存亡の危機にある。特産しいたけの振興対策の考えは。

答 支援は市だけでなく県の救済という形をつくり、大きな組織で活動してきた。資金面でもJ.Aと協議し協力をいたただいて貸付制度を創設した。今後とも検査体制の問題などについては、関係機関に強く訴えていきたい。

問 給与減額の内容は

答 財政面の圧縮をめざし姿勢を示す

問 予算編成方針の中で、市長について20%、副市長、教育長は10%、さらに管理職手当も10%減額するとあるが、減額分の総額はいくらかになるのか。また、減額分は何に使用されるのか。

答 減額は平成23年4月1日から27年2月3日までと条例で定められており、減額の総額は910万6千円である。現在、財政健全化計画を実行しており、管理職も含めて対応することでその姿勢を示し、財政面の圧縮を目指していく。

その他の質問

- ・再生可能エネルギー事業について
- ・国保特別会計について



目指す市の将来像は



問

**本市の将来像と市長の政治姿勢は
将来を見据え利用計画を定める**

矢島義謙
議員

問 本市が更なる発展を期するためには、確かな課題を設定する必要があるが、市の将来像をどのように考えているか。周辺地域の活性化に向けた諸政策を先行するため、客観的かつ正確に現状を把握する必要があると考えるが。

答 本市が持つ交通アクセスや隣接する地域との道路網など、その優位性を生かしてそれぞれの地域に合った施策を展開する。どのような土地利用が図れるか、まちづくりや地域の活性化など、本宮の将来の姿を描いていく。

問 教育の根本である人間形成のための道徳教育が疎かになっていくことから、いじめや体罰、不登校などの事件が発生していると考え、本市の実態は、人としての生き方を指導する人間教育のための外部講師を招請しては。

問 学校でのいじめや体罰の実態は組織的な対応を図る

答 いじめは指導によりすべて解決している。体罰はゼロ。不登校は復帰傾向にあり、児童・生徒や保護者との信頼関係づくりに努める。体験活動を充実させるため、積極的に外部講師を招請したい。

その他の質問

- ・ 原発問題の対応について
- ・ いじめ防止条例の制定について

第1回臨時会

**長屋・高木地区
仮置き場関連の
予算を計上**

2月13日に、第1回臨時会が開かれ、一般会計補正予算（第11号）を可決しました。

歳入歳出予算のそれぞれに2億4,748万1千円を増額し、一般会計総額を210億5,374万9千円としました。

歳出の主な補正内容は長屋地区に仮置き場を設置・運用するための費用で、汚染土の据え付け業務委託料及び造成工事費や、高木地区に仮置き場を設置するための測量設計業務委託料。また平成25年産米の放射線物質抑制対策として、市内の圃場所有者へ配布する、カリ肥料の購入費用などを計上したものです。歳入の主な内容は、除染対策事業交付金や、カリ肥料購入にあたる財源として、福島県営農再開支援事業補助金などを計上したものです。



▲長屋地区仮置き場建設用地

議会を傍聴してみませんか

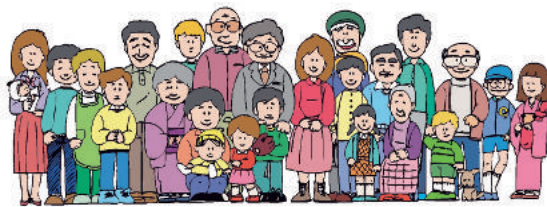
暮らしやまちづくりに関する様々な事柄を、市民の皆さんに代わって決定し実行するのが、市議会と市長です。市議会と市長はお互いに討議し、協調を図りながらより良い市政のために努力しています。

また、市役所の市民ホール、白沢総合支所ラウンジのテレビ中継を放送していただきますのでぜひご覧ください。

暮らしまちづくりに関する様々な事に代わって決定し実行するのが、市議会と市長です。市議会と市長はお互いに討議し、協調を図りながらより良い市政のために努力しています。

また、市役所の市民ホール、白沢総合支所ラウンジのテレビ中継を放送していただきますのでぜひご覧ください。

声



岩根小学校6年生の42名が傍聴に訪れました。児童たちは緊張した表情で一般質問に耳を傾けていました。その中から2名の方に傍聴の感想をお聞きしました。

市議会を傍聴しました

私は、市議会を傍聴することを楽しみにしていました。以前、市議会議員さんが学校においでになったとき、議会の仕組みや、議員の仕事などについて、ていねいに教えてくださいました。そのとき、市議会の様子を見てみたいという興味をもちました。

加藤みらいさん

市議会を見学する前は、空気が悪い所で、男の人が中心になって話し合いをしているのかなと思っていました。

佐藤綾菜さん



▲岩根小学校6年生のみなさん

お詫びと訂正
もとみや議会だより第28号(平成25年1月発行)5ページの上部写真の説明に誤りがありました。
(正) 株ナカノ商会
(誤) 本宮堆肥センター
謹んでお詫び申し上げます。
訂正いたします。

次回6月定例議会は
6月11日に開催予定です。
請願・陳情の締め切りは
6月6日です。

※なお、正式な日程は議会運営委員会で決定します。
問い合わせ TEL 33-1111(内線302)



古紙配合率100%再生紙を使用しています。

あ 平成25年度予算で増額となつてい部分の多くは住宅除染の予算で年間2,000戸を計画しています。仮置き場は和田地区で造成工事を開始し、他の地区では検討中です。

と 3月11日午前には岩根小6年生42名が議会を傍聴されました。次世代を担う大切な子どもたちの交流が必要だと思われました。

が また、午後2時46分にはサイレンとともに全員で黙とうを捧げ、震災で亡くなられた方のご冥福と1日も早い災害からの復興を誓いました。

き 4月1日からは本市議会に会派制が導入されました。各会派が切磋琢磨し、議会の活性化に努めたいと思います。
(山本)

あ
と
が
き